村上真完

はじめに

教におけるこの語の用例と解釈の伝統を辿りながら、インド思想・文化一般との接点をも考えたい。 ではこの語が感官の抑制を説く仏(沙門ゴータマ)を非難する遊行者から発せられている (生き物を殺す、生長・発展を殺す、機嫌を損う、望みを断つ、求愛を拒む、胎児殺し) という語が見え、また散文経典 仏教は生き物を殺すこと(殺生)を誡め、感官を抑制し欲望を鎮めること(禁欲)を説く。 実は矛盾・対立する。この点に関しては、『スッタ・ニパータ』(経集 Sutta-nipāta, Sn.664b)にも bhūna-hu $(M.~\mathrm{I.~pp.502f.})^{\circ}$ しかし不殺生と禁欲と

| bhūnahuの用例 A生き物を殺す=発展(繁栄)を殺す

この語はSn に一回だけ見える。 に次のように出ている。 舎利弗と目連を誹って地獄に堕ちたというコーカーリカ比丘について語る詩節

purisanta kali avajāta, mā bahu bhāņ' idha nerayiko si $\ (Sn.\ 664)$ Mukha-dugga vibhūta-m-anariya, bhūna-hu (Bª bhūnahaṭa, B" bhūhata) pāpaka dukkaṭa-kāri;

これを私共はこう訳した。

『口の悪い者よ。誠のない潔くない者よ。生き物を殺す悪者よ。悪行をなす者よ。

人(男)の滓よ。サイコロの不利玉よ。卑しく生まれた者よ。ここで多く喋るな。 お前は地獄行きだ。』

(村上真完・及川真介『仏のことば註(三) ―パラマッタ・ジョーティカー』春秋社 1988, p.413)

5世紀に作られたその註釈(Paramattha-jotikā, Pj.)にはこういう。

bhūti-hanaka, vuddhi-nāsaka, **purisanta** antima-purisa, **kali** alakkhi-purisa, **avajāta** buddhassa avajāta-putta れた息子よ。』(mukha-dugga mukha-visama, vibhūta vigata-bhūta, alika-vādi, anariya asappurisa, bhūna-hu 一番滓の人(男)よ。 善くない人よ。《生き物を殺す者よ》=生存を滅ぼす者よ=発展(繁栄)を失わせる者よ。《人(男)の滓よ》= 『≪口の悪い者よ』=口穏やかならぬ者よ。《誠のない》=真実を離れた=虚偽を言う者よ。《潔くない者よ》= 《サイコロの不利玉よ》 =不運な人(男)よ。《卑しく生まれた者よ》=仏の・卑しく生ま

私共の訳文は、註釈に従っており Sn の文脈上でも問題はない。 しかしその後に出た K. R. Norman の新英訳

Society, Oxford 1992 ぜ、 $\textit{The Group of Discourses} \quad (Sutta\text{-}Nip\bar{a}ta)\text{, Vol. } \quad \text{II Revised Translation with Introduction and Notes,}$ 上の偈 (Sn.664)The Pali Text

Foul-mouthed, abandoned, ignoble, an abortionist, evil, doer of wicked deeds, lowest of men, wicked, base born, do not speak much here. You are doomed to hell.(p.76. 下線は筆者)

43

と訳し し「堕胎者」という語がここの文脈に合わない。件の比丘が堕胎に関係しないからである。原始仏教においても堕 bhūta (生き物) に由来するとも考えられるが、bhrūṇa (胎児) (gabbha-pātana) (上の下線部が、我々の解釈と異なる)、詳しい註記には、bhūna-hu は「堕胎者(abortionist)」で、サンスク (=⑤) の bhrūṇa-han に対応するという (p. 270)。bhūnahu を bhūna-hu と分析すると、後の-hu が√han に由来することには疑問はない。問題の bhūna は、bhūna[ṃ] (gen. pl.<bhū, 地達の、 が重大な罪 (pārājika, 波羅夷罪)であるが、 から導くのは語形上は無理がないようである。 その原語が違うので、bhūna-huの 生き物達の)、または 解釈に役立つ しか

であろうか。上記のパーリ註釈に「生存を滅ぼす(繁栄を殺す)者(bhūti-hanaka)」、「成長 てみると「殺し」というのは、比喩的な意味であって、人に対して痛手を与えたこと(非難、 ら、「バラモン殺し」の意かとも思われるが、コーカーリカがこの両人を殺したのではなく、誹ったに過ぎない。 もし原意が「胎児殺し」であっても、 辞書(PW, etc.)によれば「妊婦」、「聖典に通じたバラモン」の意味もある。 (vuddhi-nāsaka, Vri vuḍḍhi-)」というのも、そのような意味で理解出来るであろう。 その派生的な意味を考えるべきかと思われる。bhrūṇa 舎利弗等はバラモン出身であるか (発展、 中傷、 には 繁栄)を失わせ を指すの É

同様に『ジャータカ (Jātaka, J.)』No. 530 (Saṃkicca-j. 21) には次のような偈がある。

Te **bhūna-huno** paccanti, macchā bilakatā yathā/

Saṃvacchare asaṅkheyye, narā kibbisa-kārino (J.V.266²⁵⁻²⁶)

『彼等生き物を殺す罪を犯した人達は、

数えきれない年月の間、切り身にされた魚達のように、煮られるのだ。』

。その註釈は「自分の成長(発展、繁栄)を殺した」と解してこういう。

ativattāro attano vuḍḍhiyā hatattā **bhūna-huno** koṭṭhāsa-katā macchā viya paccanti. J(A).V.272 $^{23:4}$ あるから、 『《彼等生き物(成長)を殺す》とは、仙人達を侮蔑する彼等であり、 生き物(成長)を殺す者達は、肉片にされた魚達のように煮られる。』(Te bhūna-huno ti te isīnaṃ 自分の成長(発展、 繁栄)を殺したので

が死後に何処に行くのかを問うのに対して、仙人が答える。bhūna-huno を註釈は、「生き物を殺す」 「自分の成長を殺した」と解し、仙人達を侮蔑して自分の徳性・器量の成長を殺したことを示唆する。 父王を殺して王位に即いた王が、後に後悔して昔の友で仙人となっていたサンキッチャに会って、法を犯した者 などではなく

また『ジャータカ』No.543(Bhūridatta-j.884)には次のような偈がある。

Vedā na tāṇāya bhavanti-r-assa (Bd -ti-d-assa), mitta-dduno **bhūna-huno** (Cs bhūnahato) narassa;

Na tāyate paricinno ca aggi, dos' antaram maccam anariya-kammam $(J. VI. 206^{58})$

また奉祭してきた火も、悪を内に懐き行い潔からぬ人を救わない。』 ヷ゙゙゙゙゙゙゙ ーダは、友を裏切り、 生き物(成長)を殺すこの人の救いとはならない

と。この註釈もこの語を「成長(発展、繁栄)を殺す」と解する。

mattam, assa **bhūna-huno** vuddhi-ghātakassa mitta-dduno (Vri -dubbhino) う悪によって、悪心を懐き行い悪しき人を救わない、護らない。』(Bhavanti-r-assā ti ra-kāro vyañjana-sandhi となることが出来ないという意味である。《また奉祭してきた火》とは、また火を奉祭しても、三種の悪行とい 『《この〔人の救いとは〕なら〔ない〕(bhavanti-r-assa)》という r 字は、字音の連結(連声)だけである。 ーダは《この生き物を殺す》=成長(発展、繁栄)を殺し《友を裏切る人の救い》のためにならない=拠所 narassa vedā na tāṇa' tthāya bha

dosa-cittam pāpa-kammam purisam na tāyati na rakkhati. $J_-(A)$. VI.209 $^{6.10}$). vanti, patițthā hotum na sakkontī ti attho. **Paricinno ca aggī** ti aggi ca paricinno ti-vidhena duccarita-dosena sa-

讃美する弟(Ariṭṭha 龍)を論破する文脈である。 「成長を殺す」とは 「生き物を殺す」のである。 ここは菩薩(Bhūridatta 龍王) がヴェ ーダとバラモンと供犠を

Ξ bhūnahu の用例 B生き物を殺す=成長 (発展、繁栄)を殺し限界 (規制)を設ける

堂(agyāgāra)に、沙門ゴータマのために用意されたという草の敷物を見て、こう言う。 ディヤ (=M) 『中部経典($\mathit{Majjhima-nik\bar{a}ya}$, $\mathit{M.}$)』第75経には、世尊を生き物を殺す者($\mathit{bh\bar{u}na-hu}$)と呼んで非難するマーガン という遊行者(Māgandiya paribbājaka)の言葉がある。彼はバーラドヴァージャ・バラモンの聖火

addasāmā" ti.(M.I.502¹⁴⁻¹⁶)『「ああ、君、 "Dud-diṭṭhaṃ vata bho Bhāradvāja addasāma ye mayaṃ tassa bhoto Gotamassa **bhūna-huno** seyyaṃ **す者:**かの尊者ゴータマの座所を見たのです。」と。』 バーラドヴァージャよ。見て悪いものを見ました。 我々は生き物を殺

バラモンは彼をたしなめるが、彼は言う。

を殺す者だ。 vadeyyāma : '**bhūna-hu** samaṇo Gotamo' ti. taṃ kissa hetu : evaṃ hi no sutte ocaratī" ti.(M.I.502⁹⁰²⁸)『「耜 Sammukhā ce pi mayam bho Bhāradvāja tam bhavantam Gotamam passeyyāma, sammukhā pi バーラドヴァージャよ。 沙門ゴータマは」と言いましょう。それはなぜか。なぜなら我々の経典にそう出ているからです」 たとい、我々がかの尊者ゴータマに面と向かって会っても、面と向かって彼に「生き物 nam

世尊は天耳をもってその会話を聞いて、そこにやってきて、Mに語る。

bhāsitaṃ : '**bhūna-hu** samaṇo Gotamo' " ti.(M.I.503¹⁴⁻¹⁸)『「Mよ。眼は色を楽しむ処とし色を好み色を喜ぶ。 rakkhitam samvutam, tassa ca samvarāya dhammam deseti. Idan nu te etam Māgaṇḍiya sandhāya 私は「生き物を殺す者だ。沙門ゴータマは」と言ったのです。それはなぜか。 Evaṃ hi no sutte ocaratī" ti. (M.I.50318-20) 『[Mはいう] 「しかしね、 "Etad eva kho pana me, bho Gotama, sandhāya bhāsitaṃ : '**bhūna-hu** samaṇo Gotamo' ti. Taṃ kissa hetu? 説きます。Mよ。このことに関して君は「生き物を殺す者だ。沙門ゴータマは」と言ったのではないかね」と。』 それは如來にあっては調えられ、守られ、護られ、 "Cakkhuṃ kho Māgaṇḍiya rūpârāmaṃ rūpa-rataṃ rūpa-sammuditaṃ. taṃ Tathāgatassa dantaṃ guttaṃ るからです」と。 慎まれています。そしてそれを慎む(抑制する) 君ゴー -タマよ。 なぜなら我々の経典にそう出てい まさにこのことに関して ために法を

世尊はさらに、

「Mよ。耳は声(音)を楽しむ処とし声を好み声を喜ぶ。 〃。」(〃は上の訳の下線部の反復)

「Mよ。鼻は香(匂い)を楽しむ処とし香を好み香を喜ぶ。〃。」

「Mよ。舌は味を楽しむ処とし味を好み味を喜ぶ。〃。」

「Mよ。身は触(触れるもの)を楽しむ処とし触を好み触を喜ぶ。〃。

「Mよ。意は法(意識の対象)を楽しむ処とし法を好み法を喜ぶ。〃。」

殺生か禁欲か(村上)

と耳・鼻・舌・身・意についても、 であるが、 次いで世尊は欲望の追求よりも、 同様の文を述べる。その度毎にMも同文を繰り返す。ここまでは水掛け論の応答 欲望を離れた平静な悟りの境地 (涅槃) こそが最上の楽であると、 諄々

文字通りの「生き物を殺す者」という意味ではなく、その比喩的な意味であろう。干潟龍祥(『南伝』10, p.340) (『中部経典Ⅱ』、春秋社、2004, p.451)も 「世間破壊者」と訳し、 遂にMは納得し驚嘆して、世尊の許で出家し具足戒を受け、程なくして阿羅漢となったという。ここでは 片山一良(『中部(マッジマニカーヤ)中分五十経篇Ⅰ』大蔵出版、1999, 「破壊者」と訳しているが、その意味はあまり明解ではない。 p.377) も浪花宣明 は、

c¹⁵) とある。これは bhūna-を bhūma- (地) と読んだのであろう。この問題は、『ミリンダ王の問い』(*Milinda-pañha* Mil.)においても、 漢訳:瞿曇僧伽提婆訳『中阿含』卷38(lǚ)鬚閑提経、T.1.670b-c) 王が「悟りの境地(涅槃)は苦と混じっている」と言う論題の中で取り上げる。 には、 壊敗地(670b¹⁷)または敗壊地(670b²⁴⁵,

kāraņena brūmi 'nibbānaṃ dukkhena missan' " ti. Mil. 31325-3148) garahamāno (314¹) evam āha **bhūta-hacco** (Vri **bhūna-hu**) samaņo gotamo' ti. Idam ettha kāraṇaṃ, yenâhaṃ vediyati, citte paritatte cetasika-dukkha-vedanam vedayati. Nanu Māgandiyo pi paribbājako Bhagavantam rundhatha uparundhatha. Tena kāyo pi paritappati, cittam pi paritappati, kāye paritatte kāyika-dukkha-vedanaṃ ("Tumhe taṃ cakkhu-sota-ghāna-jivhā-kāya-mano-brūhanaṃ hanatha upahanatha, chindatha upacchindatha 沙門ゴータマは」と。これが、何の理由で「涅槃は苦と混じっている」と私が言うのかというその理由です」。』 苦しみの感受を感じる。 も苦しめられる。心も苦しめられる。身が苦しめられると身の苦しみの感受を感じる。心が苦しめられると心の 『あなたは、 かの眼・耳・鼻・舌・身・意の拡張を殺し、 マーガンディヤ遊行者も世尊を非難して、こう言ったではないか。「生き物を殺す者だ。 損じ、 断ち、 切り、 妨げ、 抑える。それによって身

得する前段階(pubba-bhāga)がそうである(=苦と混じっている)」と答えている これに対してナーガセーナ尊者は、「涅槃は苦と混じってはいない。涅槃は一向に楽だけである。 $(Mil.\,314^{4\cdot9})^{\circ}$ け れども涅槃を証

ブッダゴーサ (Buddhaghosa、五世紀初頭) の註釈 (Papañcasūdanī, MA) は、こういう。

であり、聞こえないものは聞くべきであり、聞こえたものは超えるべきである。鼻(嗅覚)は拡張させるべきであ きである。身 (身体感覚、触覚) は拡張させるべきであり、発展させるべきであり、 拡張させるべきであり、発展させるべきであり、味わわないものは味わうべきであり、味わったものは超えるべ らである。なぜなら彼の所見はこうである。眼(視覚) は拡張させるべきであり、 paññā pana laddhikattā. ayaṃ hi tassa laddhiṃ: cakkhu brūhetabbaṃ vaḍḍhetabbaṃ adiṭṭhaṃ dakkhitabbaṃ を設定する。』(Bhūna-huno ti hata-vaḍḍhino mariyāda-kārakassa. Kasmā evam āha? Chasu dvāresu vaḍḍhi-いものは見るべきであり、見えたものは超えるべきである。耳(聴覚) は拡張させるべきであり、発展させるべき ・鼻・舌・身・意の〕六つの門(六感官)において発展する智慧があり、また〔そういう〕所見をもっているか 『《生き物を殺す者》とは、成長(発展、繁栄)を殺し限界(規制)を設ける。なぜそう言うのか。なぜなら、 samatikkamitabbam. Evam so chasu dvāresu vaddhim paññapeti. MA. $II. 211^{\scriptscriptstyle (15)}$ phusitabbam, phuṭṭhaṃ samatikkamitabbaṃ. mano brūhetabbo vaḍḍhetabbo, aviññātaṃ vijānitabbaṃ, viññātaṃ ghānaṃ brūhetabbaṃ vaḍḍhetabbaṃ, agghāyitaṃ ghāyitabbaṃ, ghāyitaṃ samatikkamitabbaṃ. jivhā brūhetabbā diṭṭhaṃ samatikkamitabbaṃ. sotaṃ brūhetabbaṃ vaḍḍhetabbaṃ, asutaṃ sotabbaṃ, sutaṃ samatikkamitabbaṃ いものは認識すべきであり、認識したものは超えるべきである。このように彼は六つの門(六感官) において発展 り、触れたものは超えるべきである。 意 (意識) は拡張させるべきであり、発展させるべきであり、認識されな 発展させるべきであり、嗅がれないものは嗅ぐべきであり、嗅がれたものは超えるべきである。舌(味覚)は asāyitam sāyitabbam, sāyitam samatikkamitabbam kāyo brūhetabbo vaḍḍhetabbo, aphuṭṭham 発展させるべきであり、見えな 触れないものは触れるべきで

鼻によって慎むのはよろしい。舌によって慎むのはよろしい。(Dh.360)

身によって慎むのはよろしい。語によって慎むのはよろしい。

意によって慎むのはよろしい。あらゆるところで慎むのはよろしい。

あらゆるところで慎む比丘は、あらゆる苦から解脱する」(Dh.361)

界規制を設定する」と思って、「生き物を殺す者だ」と言った。』 六つの門において慎むこと(抑制)を設定する。 それゆえに彼は 「沙門ゴ タマは発展 (繁栄) を殺し、

Ghānena saṃvaro sādhu, sādhu jivhāya saṃvaro. (Dh.360)

Kāyena saṃvaro sādhu, sādhu vācāya saṃvaro

Manasā saṃvaro sādhu, sādhu sabbattha saṃvaro ;

Sabbattha saṃvuto bhikkhu, sabba-dukkhā pamuccatī''ti. (Dh.361)

Chasu dvāresu saṃvaraṃ pañňapeti. tasmā so "vaḍḍhi-hato samaṇo Gotamo mariyāda-kārako" ti mañňamāno **"bhūna-huno"** ti āha. MA. III . $211^{15\cdot 24}$

 $(\text{or } -n\bar{\iota}, =MA-\bar{T}\bar{\iota}k\bar{a})$ この箇所については、ダンマパーラ (Dhammapāla, があって、次のように言う。 護法、六世紀頃)が著したという複註 Līnatthappakāsanā

れで「発展 『「生き物」(bhūna) とは成長(発展)したものと言われる。 (生長)を殺した者」という。そしてこの者 (M) は眼などにおいて慎むこと それを殺すというので、生物を殺す者である。 (抑制)を規定する・そ

り」と言う。そして経験されたことは取り下げられたのである、 とは経験されないことは経験することによって〔可能〕である、というので、「見えないものは見るべきであ とは、広大な対象領域をもたらすことによって、 のことは発展(生長)を殺すことであると思う。 tam "diddham samatikkamitabban" ti. Sesa-vāresu pi es' eva nayo. MA-Tīkā, Vri. 2. 203) pana ananubhūtânubhavanena hotī ti āha **"adiḍḍhaṃ dakkhitabban"** ti. Anubhūtaṃ pana apaṇītaṃ hotī ti vut ñati. Tenâha **"mariyāda-kārakassā"** ti. **Brūhetabban** ti uļāra-visayûpahārena vaḍḍhetabbaṃ pīṇetabbaṃ. Taṃ **bhūna-huno**. Tenâha **"hata-vaḍḍhino"** ti. Taṃ panâyaṃ cakkhâdīsu saṃvara-vidhānaṃ vaḍḍhi-hananaṃ mañ る」と言われた。その他の場合においても同じこの趣旨である。』(Bhūnaṃ vuccati vaḍḍhitaṃ, taṃ hantī ti 発展させるべきであり、満足させるべきである。 それで「限界規制を設定する」 というわけで、「見えたものは超えるべきであ という。「拡張すべきであり」 そしてそのこ

と同語と見たのである。 を過去分詞 vaḍḍhita(成長・発展した)と解しているから、 この bhūna (生き物)とは⑤bhrūṇa (胎児、胚)に対応するとしても、 bhūta(有った、生じた、成長した、 胎児を思わせる表現がない。この複註は bhūna 発展した、生き物)

bhūna-, bhūna-hata, -hacca 成長 (発展、 繁栄、 希望、 14 のち、 生き物)

ネット http://www.tipitaka.org/search で検索すると、bhūna-は bhūnaṃ (nom.sg.n.) とも用いられ、bhūna-hu の 害する) 外にも bhūna-hata (adj.),bhūna-hacca (n.) という複合語もある。Hata(殺された、害された)は語根√han(殺す 更に類例を考えてみよう。 の過去分詞、 hacca(殺す、 ビルマ第六結集版三蔵の電子仏典(Chaṭṭha Saṅgāyana CD-ROM=CSCD)とインタ 害する)も√hanから派生する。 まず bhūna-hata の例を見よう。

殺生か禁欲か (村上)

Aham eva dūsiyā **bhuna-hata**, rañño Mahāpatāpassa;

Etaṃ muñcatu Dhammapālaṃ, hatthe me deva chedehī ti $(J.\, {
m I\hspace{-.1em}I}\,.179^{^{16.17}})$

私だけが、 大光輝王様のご機嫌を損ねた落ち度があるものです。

この護法ラ [王子] を放して下さい。王様。 私だけの手を切って下さい。

·· // pāde me deva chedehī ti $(J. \, \mathbb{II}. \, 180^{7.8})$ へ。私だけの足を切って下さ

.. 10 王様。私だけの首を切って下さい

بح (〃は同文句省略)。従前の和訳者も同じような解釈をしている。註釈はいう。

tumhe disvā anutthahamānā dosa-kārikā ti attho. "Dūsikā" ti pi pātho, ayam eva'ttho. **Bhūna-hatā** ti hata-bhūnā ではございません。 る》という語句と結び付けるべきである。わたしは大光輝 王様に罪を犯しました。この子〔が罪を犯したの〕 られたご機嫌を向けられる=お気の向くところを駄目にした(発展を殺した)という意味であり、 『そこで《落ち度がある》とは過失がある。あなたを見ても立ち上がらない落ち度を犯したという意味である。 〔偈の dūsiyā の代わりに〕dūsikā という読みもあるが、 でしたら、 王様、 落ち度を犯した私の両手を切らせて下さい、という意味である。』(Tattha dūsiyā ti dūsikā ですから罪のないこの子= 護法 〔王子〕を放して下さい。若しも両手を切らせたいとお望 同じこの意味である。 《ご機嫌を損ねた》とは、損ね 《落ち度があ

nâyaṃ kumāro, tasmā niraparādhaṃ etaṃ bālakaṃ muñcatu Dhammapālaṃ, sace pi hatthe chedāpetu-kāmo, dosa hata-vuḍḍhī ti attho. Rañño ti idaṃ **"dūsiyā"** ti padena yojetabbaṃ. Ahaṃ rañño Mahāpatāpassa aparādha-kārikā -kārikāya hatthe me, deva, chedehīti ayam ettha attho. $J^-(A)$. ${1 \over 2} (179^{18-28})$

味に違いない。 ここの Bhūna-hatā(nom. sg.f.)とは、ここの文脈から考えると、王様の「ご機嫌を損ねた」〔女〕という意 を損ねた」というほどの意味と思われる。王妃が子を遊ばせていて立たなかったのに、王が怒る箇所には また註釈に挙げるその同意語 hata-vuddhi(発展を殺した)とは、王の「お気の向くところ

'manusso' ti pi saññam na karissati, idān' eva nam ghātessāmī" ti. $J^-(A)$. ${\mathbb H}.178^{2s-2s}$ "ayam idān' eva tāva puttam nissāya mānam karoti, mam kismiñ ci na maññati, putte pana vaḍḍhante mayi 長すれば、 『彼(王)は考えた。「この女は今でももう先ず子に頼って慢心を懐き、 わしに対して、人という想いさえ持たないであろう。今こそその〔子〕を殺させよう」と』(So cintesi わしを何とも思わない。 さらに子が生

とある。このように王妃が王の機嫌を損じたというのであり、短慮な王の心の動きが示されていたのである。王様の 罪がないのに無惨に殺されたという。 を殺す」という意味は認められない。ここで惨殺された王子が仏の前生の菩薩であるという。菩薩は一語も発せず、 釈にいう「発展を殺した」(hata-vuḍḍhi)の意味である。ここの文脈では王妃が「胎児殺し」であるとか、 「ご機嫌を損ねた」というのは、王の将来に向かっての明るい気分・希望・願望を害したというのである。それは註 話の筋も分からない。今は話の筋も韻文部とともに伝承されてきたものと想定して、 なお本来の聖典『ジャータカ』 は、 韻文のみであるが、ここでは散文部(註 その文脈に沿っ

殺生か禁欲か(村上) 難解な語句の解釈を試みているのである。

者は仏の前生名を題名にしたのである。 (=ビルマ版)では、「チャンダ王子本生」(No.544 Candakumāra-j.)という。 前者はデーヴァダッタの前生名、

を見て、 させる。再び王子が父を諭して嘆願すると王は再び王子達を解放した。また祭官に迫られて王は三度皆を捕らえさせ 来させる。 月)が是正して大衆の喝采を受けた。以後、父王(Eka-rājan, 一王)は王子に裁判を任せたので、 も殺されそうになるが、 求める。すると帝釈天(Sakka)は鉄の斧をもって王を脅して、皆を解放させ、 一妃(Chandā)が泣いて訴えるが、夫の助命は叶わない。祭官が王子を坐らせ剣をとってその首を切ろうと立つの 母(Gotamī王妃)は泣いて訴え、祭官を非難し、 捕らえさせる。祭官は王を皆とともに犠牲の穴に向かわせ、 子の息子(Vāsula)が泣いて訴えると、王は一旦は供犠を止めようと言ったものの、祭官に叱られてまたも王子達を る。もう王子も王を説得出来ない。王子は自分の妻達に哀願させ、また妹(Selā)も嘆くが、王は聞き入れない。王 して与えよ、と父王に訴えると、王は皆を一旦は解放する。祭官が怒って王をたしなめると、王は再度子達を捕らえ を掘らせる。王は犠牲に捧げる息子達、王女達、王妃達、長者(家主)達を呼び集め、象達、馬達、牡牛達を連れて 王妃達・町人達(negamā)・牡牛達を各四人(頭)ずつ犠牲に供えよという。祭官は城外に犠牲の穴(yaññâvaṭa) て王子を恨む。王は夢に三十三天の美景を夢に見て天に行きたくなり、その方法を祭官に問う。その答えは息女達・ ラモン祭官(Khaṇḍahāla)が不正な裁判で私腹を肥やしていたが、不当に敗訴した男の裁判を王子 妃は自分の真実の力をもって夫を救おうとして、 王の母も父も供犠を止めさせようとするが、王を説得出来ない。 菩薩(王子)に助けられて、 菩薩は穴の中で父に助命を乞うが、聞き入れられない。 賎民として城外に住まわせられる。 真実の誓言 菩薩(Canda 王子)は犠牲の穴に連れて行かれる。 (sacca-kiriyā) を行い、 王子が自分達を殺さないで祭官に奴隷と 祭官は集まった人々に殺された。王 菩薩は王として善政を行 神々や鬼神の庇護を 祭官は収入が絶え 王子の第

はラーフラの母(Rāhula-mātar)であったと結ばれる。 寿命が尽きると生天した。そしてこの本生話は、昔の祭官はデーヴァダッタ、 王妃は マハ 1 マ ヤー、 王子の第一

この物語において、王子(菩薩)の母である王妃の嘆きの言葉(偈)にいわく

Ummattikā bhavissāmi, **bhūna-hatā** pamsunā ca parikinnā ;

Sace Canda-varaṃ hanti, pāṇā me deva rujjhanti (VI.148**; 102/679)

もし立派なチャンダ〔王子〕を殺すなら、王よ。私の命も滅びるでしょう。』 『〔わたしは生きる〕望みを断たれて狂い、 塵土にまみれるでしょう。

Ummattikā bhavissāmi, **bhūna-hatā** paṃsunā ca parikiṇṇā ;

Sace Sūriya-varam hanti, pāṇā me deva rujjhantī ti. (J.VI.148¹⁰⁻¹¹; 103/680)

『〔わたしは生きる〕望みを断たれて狂い、塵土にまみれるでしょう。

し立派なスーリヤ〔王子〕を殺すなら、王よ。 私の命も滅びるでしょう。」

この解釈はこれまでの和訳者(高田修、 というところにある。 羽矢辰夫)の理解とは異なる。 問題は bhūna-hatā を 「生き者を殺す」と

「生き者を殺す」という理解は、文脈からは支持されない。註釈には

sarīrā ummattikā hutvā vicarissāmi. $J\left(A\right)$. VI.148 $^{^{12.13}}$ 女となって歩き回るでしょう』(Tattha **bhūna-hatā** ti hata-vuḍḍhi. Paṃsunā ca parikiṇṇā ti 《望みを断たれて》とは、 成長 (発展)を殺された。 《塵土にまみれ る》とは、 塵土にまみれた身の paṃsu-parikiṇṇa 狂

殺生か禁欲か (村上)

No.358)では、「王様のご機嫌を損ねた」(=私が王の将来に向かっての明るい気分・希望・願望を害した)と解したが、 ここは「私の将来に向かっての明るい気分・希望・願望が害された」のである。

次の例は、 『増支部経典』(Aṅguttara-nikāya, A.)の怒りを誡める経の中にある。

Bhūna-haccāni (T.M₆, M₇, S.: bhūta°) kammāni, atta-māraṇiyāni $(M. Ph. M_8.: attāmara^{\circ})$

Karontā nâvabujjhanti (M. Ph. : karonto nāvabujjhati), kodha-jāto parābhavo

It'āyaṃ kodha-rūpena, Maccu-pāso guhāsayo ;

tam damena samucchinde, paññā-vīriyena diṭṭhiyā $(A. ext{ IV.98}^{\text{\tiny 1-}})$

『生き物を殺し自分を死なせる行為(業)をなす者達は悟らない。 怒りが生ずれば破滅だ、

この心の思いは怒りの相貌によって死魔に縛られる。

〔怒りを〕調御(抑制)によって、智慧・精進により、 見によって、 断ち切るがよい。」

と。 この解釈が問題である。この註釈 (Manorathapūraṇī=AA)には簡単に

ti hata-vaḍḍhīni. PTS 版 AA. IV.p.49¹³) 『《生き物を殺し》とは成長(発展)を殺す』**Bhūna-haccānī** ti hata-vuddhīni (B=Vri ; PTS 定本:bhūta-haccānî

という。単に「生き物を殺す」ではない。複註(Līnatthapakāsinī=AA- Ṭkā ; Dhammapāla 作)には

haccāni. Tenâha "hata-vuddhīnī" ti. AA-Tīkā Vri.3. 173) である。それで「成長(発展)を殺す」という。』(**Bhūnaṃ** vuccati vuddhi, tassa hananaṃ ghāto etesan ti **bhūna-**『「生き物」(bhūna)とは成長(発展)と言われる。それを殺す・これらを殺害するというので、 生き物を殺す

これは先に見た『中部経典複註』(MA-Ţīkā, Vri.2.203) の解釈とは違い、 bhūna を単なる「生き物」ではなく、

「成長(発展)」と読む。「成長(発展、 繁栄)を殺す」のである。成長(発展、 繁栄)していく命を殺すとも言えるで

帝釈天 Sakka)に乞われて施してしまう。サッカは太子に感心して妃を返したが、子供達はバラモンに虐げられなが 実や根を食べて暮らしていたが、バラモン(Jūjaka)に乞われて息子と娘を手放してしまい、 の故に、父王(Sañjaya)によって追放され、妃(Maddī)と、息子(Jāli)、娘(Kaṇhajinā) 父を責める。 パーリ『ジャータカ』の最後は布施太子の本生話である。 終に祖父王の王宮に到る。王は身代金を払って孫達を引き取る。 祖父である王は自分の非を明らかにして〔孫に〕言う(Tato rājā attano dosaṃ āvikaronto āha)。 シヴィ (Sivi) 孫が森の生活を語り自分の母の惨状を語って祖 国の太子(Vessantara)は過度の布施行 また妃をも別人(実は ともに森に行って木の

Dukkatañ ca hi no putta, **bhūna-haccam** katam mayā ;

yo'haṃ Sivīnaṃ vacanā, pabbājesim adūsakaṃ (J.VI.579³⁻⁴, v.687)

〔太子〕を追いだしたとは。〕 わしは実に悪いこと・殺生なことをした。わしがシヴィ人達のことばによって、 落ち度のな

は子に謝って(Tato rājā puttaṃ khamāpento ; Vri:attano dosaṃ khamāpento āha)、 王は孫の言葉に従って、太子を迎えに后と孫と軍勢を引き連れて森に向かい、 ついに一家全員が再会する。 孫に言った同じ偈を述べる

殺生か禁欲か(村上) VI. 587²²⁻²³, v.748) ° パーリ註釈には

であって、 『《殺生な》とは、成長(発展)を殺す業』(**bhūna-haccan** ti vuḍḍhi-ghāta-kammaṃ.J(A).VI.5797a) 「前途の希望や発展を殺した」と理解できるにしても、 なお上には敢えて「殺生なこと」と訳したが、 「むごい」「残酷な」の意であって、単に「生き物を殺す」 「生き物を殺す」ではあり得ない

五 bhūna-, bhūna-hata, -hacca, -hu についての文典 Saddanīti の解釈

これらの語は、伝統的な文典等にも出ている(CS-CD, http://www.tipitaka.org/ search 参照)。 ビルマ:パガン朝1154年 Aggavaṃsa 著) が詳しい。 中でも文典 Saddanīti

この文典では bhūna は語根 √bhū(有る、在る)の派生的な意味から導かれる。(⑸

このように√bhūとその派生語に成長(発展、繁栄)の意味があるという実例に bhūna-の上記の例文も挙げられる。 そして bhūna-は鼻音 m に終わる中性名詞の類であるという。 ditthā)。或いは「一方に坐ったリッチャヴィ人マハーナーマは感懐を洩らした。《ヴァッジ族は繁栄する。 以上のように VI.206⁵°) ti vā)。或いは「私は〔悪い〕殺生なことをした」と(**bhūna-haccaṃ** kataṃ mayā (J.VI579°) ti vā)。 すこの人の救いとはならない」と(vedā na tāṇāya bhavanti-d-assa, mitta-dduno **bhūna-huno** narassā (J. bhūna-hatā, rañño Mahā- patāpassā (J. Ⅲ.179¹⁶) ti vā)。或いは $\mathbb{II}.76^{7.9})$ iti vā) 味の優勢と結びつくと、成長(発展、繁栄)の意味になると見られる(bhū-dhātu-atthâtisaya-yogato vaḍḍhane 『意味の優勢と結びつくと次のように含意される(atthâtisaya-yoge evam upalakkhetabbam)。 (ekam-antam nisinno kho Mahānāmo Licchavī udānam udānesi bhavissanti vajjī bhavissanti vajjī, ti 〔√bhūが〕成長(発展、 或いは「私だけが、 大光輝 王様のご機嫌を損ねた落ち度があるものです」と(aham eva dūsiyā 繁栄)の意味と見られる。』(evaṃ vaḍḍhane diṭṭhā. Sdn. I. 451-7, Vri.60) 「ヴェーダは、友を裏切り生き物 Â.

bhavanaṃ(平安であること), paribhavanaṃ(軽蔑), abhibhavanaṃ(征服), adhi-bhavanaṃ(征服), anubha-Bhūtaṃ (有った、生き物、元素), mahā-bhūtaṃ (大種、 (滅無), pātu-bhavanaṃ(顕現), āvi-bhavanaṃ(出現), tiro-bhavanaṃ (隠滅), vinā-bhavanaṃ (別離), sotthi-(とは、 繁栄),bhavanaṃ(有ること、存在、領域),parābhavanaṃ(克服),sambhavanaṃ(発生),vibhavanaṃ (経験), samanubhavanaṃ(体験), paccanubhavanan(現体験)ti niggahīt'anta-napuṃsaka-lingaṃ 鼻音 m に終わる中性名詞である。Sdn. I . 63¹⁰¹⁴, Vri.86) 大元素), bhavittam(有ること<bhavin), **bhūnam**(発

<bar>bhavin)´ ここに列挙される中性名詞の多くは的確な意味内容がよくわからないが、 れら /bhū の派生語群は、 更に bhavanaṃ(有ること、存在、領域、 同類の語であり、bhūnaṃ は Bhūtaṃ(有った、生き物、元素)や bhavittaṃ(有ること 住居)と同類の語であり、 語形から推定して大凡の訳語を与えた。こ 鼻音 m に終わる中性名詞の類であ

また bhūna-の意味に触れて、最初と同じ例文とともに次のように言う。

す」と。 vaḍḍhan ti ettha sattā putta-dhītāhi nānā-sampattīhi cā ti bhavanam vuccati geho $)^\circ$ 子・娘達と種々の栄耀栄華によって〔繁栄している〕という「有るところ」 立たせる言葉である(idam etassa'tthassa sādhakaṃ vacanaṃ)。「有ること」とは有るという働きである(bhavanan 『Bhūna とは「有ること」であり、 bhavana-kriyā)° また「わしは〔悪い〕殺生なこと(bhūna-haccam, J.VI.579°)をした」と。これがこの意味を成 vaddhi))。「私だけが、大光輝・王様のご機嫌を損ねた(bhūna-hatā, 或いは 「有る」というのは「成長(発展、繁栄)した」というのであり、ここに有情達は息 bhūna は「成長 (発展、 繁栄)] である (**bhūnan** ti bhavanaṃ bhūnaṃ vaddhi が家といわれる(Atha vā bhavan ti $J. \coprod .179^{16})$ 「私の父のいますところ」と 落ち度があるもので

殺生か禁欲か (村上)

触れたように「希望、 し」という解釈はないようである。 は bhuvana 願望、 (有ること、 期待」 のようである。議論はなお続くが、 発展、 繁栄、 領域、住居) である。 そして例文から予想されるその意味 この出版本の編者の解釈以外には、 は、 「胎児殺

六 総括:bhūnahu は胎児殺しか。否。成長 (発展、繁栄) を殺し限界規制を設けること

版:http://www.tipitaka.org/romn/) 概論であるが、VismNK はブッダゴーサの生涯や著作を解説する形をとりながら、 や問題の解釈を示している。 (1954-56)において著された Visuddhimagga Nidānakathā 上座部仏教は bhūnahu をめぐる伝統説をどう総括したのか。 Visuddhimagga (=Vism., 清浄道論) は、 それは第六結集版三藏の電子仏典(Chaṭṭha Saṅgāyana に含まれてい 五世紀初葉にブッダゴーサ (=VismNK, 清浄道論因縁話)という著作(教義書) ビルマ (Burma, (Buddhaghosa, 仏音) が著した仏教 Myammar) パ ーリ仏典に見える難解な語句 CD-ROM=CSCD;ローマ字 で行われた第六結集

論者の議論に出てくる。 そこにはブッダゴーサがバラモンの出自であるということを巡る議論の中で、 初めて「胎児殺し」という解釈が対

āhaṭaṃ. VismNK. Vri.10)° (puna pi 『しかもそこで上座ブッダゴーサ師がバラモンではないことを証明するために第二の理由も次のように出ている tena ācarīya-Buddhaghosa-ttherassa abrāhmaṇa-bhāva-sādhana'ttham dutiyam pi kāraṇaṃ evam

bhūnahu (bhūna-hano) と見えている。 まれるに値する胎児を失わせることについて、遊行者マーガンディヤ(M)が世尊を「胎児殺しだ、沙門ゴータ Buddhaghoso sakattaṃ sandhāya Māgaṇḍiyo paribbājako bhagavantaṃ '**bhūnahu** (**bhūnahano**) samaṇo Gotamo' ti āha. Taṃ しているからだ。』(Brāhmaṇa-ganthesu gabbha-ghāta-vācakaṃ **bhrūnahā** ら彼はそこでは bhūnahuno(胎児殺しの)という語を「成長(発展、繁栄)を殺し限界規制を設ける」と註釈 マは」と言った。それをブッダゴーサが知らないということが、その註釈において、 (bhūnahanassā) (bhūnahano) ラモンの諸典籍におい na jānātī iti dissati. Māgaņdiya-sutte bhariyāya methuna-saṃvāsâbhāvena uppajjanâraha-gabbhassa nāpadam 'hatavaḍḍhino mariyāda-kārakassā' ti vaṇṇitan" ti. VismNK. Vri.10) て、 ₫. 胎児を殺す者を表す胎児殺し (bhūna-han) という語句が、 pākato yeva 「マーガンディヤ経」において、 tad-attha-saṃvaṇṇanāya. Tattha hi 妻との性交・同棲がない ti padaṃ Pāḷiyaṃ もう明らかである。 tena **bhūnahuno** パリリ bhūnahu ので、

象を楽しまないことについても言われたのである。なぜならその経には「Mよ。 識の対象) ために法を説きます。 色を喜ぶ。 『それももう正しくないままである。 ったのです。 殺す者である と。「しかしね、 を楽しむ処とし法を好み法を喜ぶ。 それは如來にあっては調えられ、守られ、 それはなぜか。 (bhūnahu-bhāva) と言われたのではないからである。 Mよ。このことに関して君は「生き物を殺す者だ。 君ゴータマよ。まさにこのことに関して私は「生き物を殺す者だ。 なぜなら我々の経典にそう出ているからです」と。 なぜならMによって、触れられる対象を楽しまないことだけに関 " (上と同文)」と。 護られ、 慎まれています。そしてそれを慎む このように世尊の問いとMの主張とが出て 沙門ゴータマは」と言ったのではな そしてしかも六種の世間の享楽の対 眼は色を楽しむ処とし色を好み …乃至…「Mよ。 沙門ゴー (抑制する) 意は法 タマは」と して生き 1/3

samaṇo Gotamo' ti. Taṃ kissa hetu, evañ hi no sutte ocaratī' ' ti (M. No.75). dhāya bhāsitam 'bhūnahu samaṇo Gotamo' ti. Etad eva kho pana me bho Gotama sandhāya bhāsitam 'bhūnahu gatassa danto gutto rakkhito saṃvuto, tassa ca saṃvarāya dhammaṃ deseti, idaṃ nu te etaṃ Māgaṇḍiya evañ hi no sutte ocaratī ti...pe...mano kho Māgaṇḍiya dhammârāmo dhamma-rato dhamma-sammudito, so tathā-Gotamo' ti. Etad eva kho pana me bho Gotama sandhāya bhāsitam 'bhūnahu samaṇo Gotamo' ti. Taṃ kissa hetu, tassa ca saṃvarāya dhammaṃ deseti, idaṃ nu te etaṃ Māgaṇḍiya sandhāya bhāsitaṃ 'bhūnahu samaṇo Magandiya rūpārāmam rūpa-ratam rūpa-sammuditam, tam tathāgatassa dantam guttam rakkhitam samvutam, vutto, atha kho channam pi lokâmisârammaṇānaṃ aparibhogaṃ sandhāya vutto. Tasmiñ hi sutte- "Cakkhuṃ kho (Tam pi ayuttam eva. Na hi Māgaṇḍiyena phoṭṭhabbârammaṇâparibhoga-mattam eva sandhāya **bhūnahu-**bhāvo

Evaṃ Bhagavato ca anuyogo Māgaṇḍiyassa ca paṭṭiññā āgatā. *VismNK*. Vri 10-11)

う対象には単なる意の認識によって楽しむことを原因とするいかなる胎児の托生もないという、それら る。けれどもそのほかの色等(=色・声・香・味・法)という五つの対象、しかもとりわけ法(意の対象)とい の経典にそう出ているからです」と示されている。それゆえに、今たとい、バラモンの諸典籍において、bhūna 至、法)を楽しまないことに関して胎児殺し(or 生き物を殺す者)ということがもう出来ないのである。 生が可能となるという、それを楽しまないことのみに関して、胎児殺し(or 生き物を殺す者)ということができ Mはそれら全てに関しても主張として〔生き物を殺す者と〕言ったのである。そして彼の理由が「なぜなら我々 『なぜならここで、性交にふけることによって触れることが出来る対象を楽しむことを原因としてのみ胎児の しかし

hu(bhrūna-hā)という語が胎児殺しの意味に見られるにしても、しかし「マーガンディヤ経」においては、 sutte pan' eso attho na yujjatī ti ācarīyena "hata-vaddhi mariyāda-kārako" ti ayam eva 'ttho porāṇa'ṭṭha-kathāya n'atthi kiñci gabbha-patiṭṭhānan ti tesaṃ aparibhogaṃ sandhāya **bhūnahū** ti vattuṃ na arahati yeva, Māgaṇḍiycannaṃ rūpâdi-ārammaṇānaṃ, tatthâpi visesato dhammârammaṇassa suddha-mano-viññāṇena paribhoga-hetu patiṭṭhānaṃ sambhavatī ti tad-aparibhogam eva sandhāya "**bhūnahū**" ti vattuṃ arahati, tad-aññesaṃ pana pañ べゃじゃんº』 (Ettha hi methuna-ppațisevana-vasena phoțihabbârammana-paribhoga-hetu ける」というこの意味だけが、古人の註釈における言説が行われていることによって、明らかにされた、 この意味は正しくはない。というわけで〔ブッダゴーサ〕師によって「成長(発展、繁栄)を殺し限界規制を設 bhāsā-parivattana-vasena pakāsito ti veditabbo. \emph{VismNK} . Vri. 11) Tasmā kiñ câpi dāni brāhmaṇa-ganthesu **bhūnahu-(bhrūnahā**.) saddo gabbha-ghātana' tthe dissati, Māgaṇḍiyaena pana sabbāni pi tāni sandhāya vutta-bhāvo paṭiññāto, kāraṇañ ca 'ssa dassitaṃ "evañ hi no sutte ocaratī" ti と知る

認したのである。 「胎児殺し」という意味は、 ・味・法(意の対象) の認識において慎む場合は、「胎児殺し」には当たらないという。このように伝統説を再確 触(触れられるもの) の領域に属する女性を避ける場合にだけ当てはまるが、

結び:bhūnahu (生き物を殺す、発展を殺す) と bhrūṇa-han (胎児殺し) との相似

殺生か禁欲か (村上)

の校訂編集者 に対応する男性名詞として出し、 (Helmer Smith 1882-1956)はその最後巻(V, 2 Index Vervorum) 前引の箇所(Sdn. I . 45)に出る複合語にも、 ್ರ bhūṇa, bhūna ಸಿ©bhrūṇa ⑤との対応関係を示す。 ※ 但し

を知らず、 を彼は採用しない。 bhūṇaという語形は極めて稀で、 bhrūṇa-han という語が『アタルヴァ・ヴェーダ(Atharva-veda)』以来知られているが、法典類では主に「バラ 「胎児殺し」にも殆ど触れないのである。 しかし®bhūna-hu が⑤bhrūṇa-han (胎児殺し) に遡る可能性があるにしても、®の伝統はそれ Sdn にも求めがたい。また Sdn が bhūna を √bhū から導き中性名詞と見る趣旨 一方⑤bhrūṇa-han(胎児殺し)は曖昧で多様な意味を含む。

モン殺し」の罪の意味で用いられたようである。明確に「胎児殺し」を意味している次の一例でも、② 胎ではない それは単なる堕

娘に好かれ、 これは単なる「胎児殺し」ではなくて、 「胎児殺し」 知られて本妻に怒られ、 bhrūṇa-hatyām ṛtāv ṛtau / gamyaṃ tv abhāve dātṛṇāṃ kanyā kuryāt svayaṃ varam //Yājñavalkya-smṛti 1.64) 負わねばならぬ。 『〔娘を嫁がせる者 (=父・祖父・兄弟・親族・母) が娘を適時に〕嫁がせない時は、月経期毎に**胎児殺しの罪**を 娘の父に許されて結婚したが、その父から交際を禁じられた女に求愛されて、結婚して子を儲けたこと の例は、大叙事詩($Mah\bar{a}bh\bar{a}rata$,MBh)には多い。例えばマヌの子孫:ヤヤーティ王は、 もし嫁がせる者がいない時には娘は自選結婚をしてよろしい。』(aprayacchan バラモンに呪われて老人にされてしまうところで、王が「胎児殺し」の罪を避けるため 結婚と妊娠の可能性を殺し、 娘の婚期を逸する罪である。このような意味の バラモンの

女が受胎期を〔迎えて〕求めて、 『尊師よ。魔王の娘が受胎期を〔逸したくないと〕求めるので、他の思いもなく私は、この法にかなったことをした (バラモン)達に言われます、 (ṛtum vai yācamānāyā bhagavan na-anya-cetasā /duhitur dānava-indrasya dharmyam etat kṛtam mayā//) バラモンよ(ṛtuṃ vai yācamānāyā na dadāti pumān vṛtaḥ/**bhrūṇa-hā-**ity uc 選ばれた男が〔情愛を〕与えないならば、ここで彼は胎児殺しだと梵を論じる

であったと弁明していわく。

yate Brahman sa iha brahma-vādibhiḥ //) $^{\circ}$

知者達に言われます (abhikāmāṃ striyaṃ yas tu gamyāṃ rahas yācitaḥ / na-upaiti sa ca dharmeṣu **bhrūṇa-hā** ity 愛欲を望んで身をまかせようとする女性に、 密かに求められても近づかなければ、 法において彼は胎児殺しだと

hu に対する①の伝統的解釈:「成長(発展、繁栄)を殺す」に通じ、bhūna-hu の類語の意味とも連なる。 き物」でもあった。これは上に見た「胎児殺し」の意味(求愛拒否)ともほぼ相似する。 ⑤bhrūṇa-han の bhrūṇa も胎児 発掘しえたように思う。 「命を大事にしない」と表せるであろう。 「胎児殺し」の意味は、女性の求愛を拒否し、その希望(願望、期待、意向)を殺すのである。それは®bhūna-(Kṣīrasvāmin)の説もある。②bhūna の伝統的な解釈は「胎児」ではなく、「成長⑻ (garbha) だけではなく、希望 (āśā) または不安 (āśankā) を意味するという文 インド文化における「命を大事にする」という優しい配慮の伝統を (発展、繁栄)」であり、「生 それは邦語では、「命を殺

(1) ノーマンによると®bhūna-hu が®bhrūṇa-han に相当することを指摘したのは、Baburam Saksena, 1936, Pāli bhū-naha, BSOS, 8, pp.713-14であり、Ludwig Alsdorf、Les Études Jaina, Collge de France, 1965, pp.46-47であるという。後者は n が n となるのは Aśoka 碑文に見られる東方方う。後者は n が n となるのは Aśoka 碑文に見られる東方方方。後者は n が n となるのは Aśoka 碑文に見られる東方方方。

殺生か禁欲か(村上)

『南伝』1(上田天瑞訳), pp.137-39参照。

(2) 高田修訳(『南伝』36, pp.261-262):「彼等殺生者は苦しる歳月を」。片山一良訳『ジャータカ全集』8、春秋社、1982p.115b:「かれら殺生者は 苦しめられる/まるで魚が 切りの (1) 明明を訳 (『南伝』36, pp.261-262):「彼等殺生者は苦しているように/凶悪犯の ものたちは/はかり知れない 年 ちれるように/凶悪犯の ものたちは/はかり知れない 年 はいました (2) 高田修訳(1) 高いました (3) 高田修訳(1) 高いました (4) 高いました (4) 高いました (4) 高いました (4) 高いました (4) 高いました (5) 高田修訳(1) 高いました (5) 高田修訳(1) 高いました (5) 高田修訳(1) 高いました (5) 高いました (5) 高いました (5) 高いました (5) 高いました (5) 高田修訳(1) 高いました (5) 高いました (5

月を」。

- (3)高田修訳(『南伝』38,p.313):「吠陀は、斯かる人の依処ととはならず/友を裏切り、生き物殺すなる人の、その依処ととはならず/友を裏切り、生き物殺すなる人の、その依処と集』9、春秋社、1991, p.189b):「ヴェーダは、友を裏切り、雑生する人の/よりどころとはならない。/崇められる祭火も〔決して〕護ることはない。/怒りを内に懐き、不聖の行為をなすその人を」。
- 所以者何。彼沙門瞿曇壊敗地。壞敗地者。無ュ¬」用也。婆。我今不ы可」見見。不ы可」聞聞。謂我見ы沙門瞿曇臥処。。我今不ы可」見見。不ы可」聞聞。謂我見ы沙門瞿曇臥処。
- (5)『中阿含』7.1.670bహ;婆羅婆。若見,沙門瞿曇,者。我亦(5)『中阿含』7.1.670bహ;婆羅婆。若見,沙門瞿曇,者。我亦
- 用下。 (6)『中阿含』7. 1.670ct**:鬚閑提。不..調..御眼根.。不..密守護,而不、修者。必得、楽報、。鬚閑提。不..調、.御眼根、。不、.密守護而善修者。必受、.苦報、。彼於、.沙門瞿曇、善自調御。善密守護、而不、修者。必受、.苦報、。な於、.沙門瞿曇、善自調御。善
- (7) 『中阿含』 T. 1.670c^{12.5}:如[」]是。
- 村元・早島鏡正『ミリンダ王の問い』3、平凡社、昭和39年、(8)『南伝』59 弥蘭王問経下(金森西俊訳)、pp.164-168; 中

- 者」(p.91) と訳している。 前者は「有類の殺害者」(p.165) と、後者は「生類の殺害前者は「有類の殺害者」(p.165) と、後者は「生類の殺害
- (9) 後述するように Helmer Smith ed. Saddanīti pp.63º, 85º 206º, 230º, 238º 参照。
- (10) 立花俊道訳(『南伝』32, p.43) [わらはこそ大光輝王の/(10) 立花俊道訳(『南伝』32, p.43) [わらはこそ大光輝王の/をぞ断たしめよ]。松村恒・松田慎也訳(『ジャータカ全集』4、1988年、p.182ab):「マハーパターパ王に/非礼をはたらきし罪はわれのみにあれば、/このダンマパーラを放ちたらきし罪はわれのみにあれば、/このダンマパーラを放ちたらきし罪はわれのみにあれば、/このダンマパーラを放ちたらきし罪はかれている。
- (11) 『智慧劣るカンダハーラが悪業をなす、この真実語をそなえた私が夫とともにいますように(Yena saccena Khaṇḍa-hālo, pāpakammaṃ karoti dummedho; Etena saccava-jjena samanginī sāmikena homi J.VI.1542880)。…およそここにやって来られた神々と過去や未来の夜叉達は、寄る辺なく庇護を求める私を救護してください。私は願います。夫よ。私が負けませんように、と(Yā devatā idhâgatā, yāni ca yakkha-bhūta-bhavyāni(Vri. bhabyāni); Saraṇesiniṃ anāthaṃ tāyatha maṃ, yācām'ahaṃ [pati māhaṃ ajeyyan]"ti J.VI.155189)。』
- (12) 高田修訳(『南伝』38, p.190): 「吾は塵穢に打ち塗れ/生

- (3) 土田勝彌訳(『南伝』20, p.351):「他を殺し自らを死なし(
- (4)高田訳(『南伝』39, p.513):「実にそは、吾が子、吾が咎なりき/殺生吾は為せるなり/吾尸毘民の言葉以て/無辜なる彼を追放せるは」。辛島静志訳(『ジャータカ全集』10、1988, p.243b):わが孫よわしは罪深いことをした/胎児殺しをしたも同然/シヴィ国民の ことばによって/とがなきかれを 追いだした)。同 p.300b 訳註(62)は参考文献を含み有益。
- (15) Helmer Smith ed., Saddanīti, La Grammaire Palie d'Aggavaṃsa 1928, -29, -30, -49, -54, -66 (PTS.2001, 3冊本). 最後卷 V, 2 (Index Vervorum) は彼の死(1956)後、Nils Simonssonによって完成した。水野弘元:Helmer Smith ed., Saddanīti, La Grammaire Palie d'Aggavaṃsa 『印仏研』4―2、昭和31(1956)年3月、pp.259b-263a は、この書の紹介と解説である。CS-CD(=http://www.ti-pitaka.org/romn)はスミット本の2巻分まで(PTS.ed.2001

- vols. I & II)を含み検索可能である。スミット畢生の校訂刊本は詳細な索引と術語解明(Conspectus Terminorum, PTS. ed.2001, vols. II & IV, pp.1105-1172)を伴い、より有用である。スミット本(PTS 版)は1795ページから成るが、1694ページまでが彼の執筆であるという。
- (16) 『√Bhūは「有る」の意味に〔用いられる〕。語根√Bhūは 「現に有ること」の意に用いられる。』(Bhū sattāyaṃ, bhū-dhātu vijjamānatāyaṃ vattati. *Sdn*. I. p.3²⁸, Vri=Myanmar 4)
- (17) 世尊がヴェーサーリー(Vesālī)に滞在中、托鉢の後に林(Mahāvana)の樹下に昼の休息に坐っておられるとき、多くの若者(Licchavi-kumārakā)がやって来て、世尊に近づき合掌して黙然として近侍している。そこにリッチャヴィ人マハーナーマ(Mahānāma Licchavi)が来て、乱暴無礼な若者が仏に近侍しているのを見て「ヴァッジ(Vajji)族は紫栄する。々」と感懐を洩らす。それに対して世尊は良家の季息(kulla-putta)の五法を説く。それは努力をして如法に得た財物をもって、1母や父・2子や妻・3使用人・4神に得た財物をもって、1母や父・2子や妻・3使用人・4神に得た財物をもって、1母や父・2子や妻・3使用人・4神に得た財物をもって、1母や父・2子や妻・3使用人・4神に得な財物をもって、1母や父・2子や妻・3使用人・4神に得なする。この五法がある者には繁栄のみが期待され、衰亡がない(A. II.75-78要旨)。
- 形(bhav)に語尾 ana がついた形で、動詞の意味を示す名(18)この内、大半が-bhavana(を含む。これは /Bhū の guṇa

(19) ダンマギリ(Dhammagiri)の研究所:Vri(=Vipassana Research Institute)で CD に作成されて無料で配布され、またインターネットにも公開されている [同研究所はインドのマハーラーシュトラ州イガットプリ(Igatpuri, ムンバイの東北約137km;ナーシク南西約40km)郊外にある]。筆者が Visuddhimagga Nidānakathā(=VismNK, 清浄道論因 機話)を知ったのは、CSCD とインターネット http://www.

(\approx) Sdn. p. 1661^{11,14} bhūṇa, bhūṇa [bhrūṇa, v. Kṣīr p.181, 2] m; bhūṇa-hacca [#bhrauṇahatya] n, 45, 6,n.4; A IV 98, 2; bhṇa-hatā [#bhrūṇaghnī] f, 45, 4; n.2; bhūṇa-hu [#bhrūṇa-han]m, 45, 6, n.3; Sn 664b. [Kṣīr ½ Kṣīrataraṅginī, Kṣīrasvāmin's Kommentar zu Panini's Dhātupāṭha (Indische Forschungen Doppelheft 8/9), Zum ersten Mal herausgegeben von Dr. Bruno Liebich, Breslau Verlag von M.& H. Marcus 1930].

(21) Atharva-Veda-Samhitā (Śaunaka-Rezension) 6.112.3;
 6.113.2. 辻直四郎訳: 『アタルヴァ・ヴェーダ讚歌―古代インドの呪法―』(岩波文庫, 1979) pp.175-76.

(22) Gautama-dharma-sūtra 3.2.1, 3.3.9; Baudhāyana-Dharma-sūtra 3.5.5, 3.6.11; Manu-Smṛti 8.317, 11.249. 中野義照訳:『マヌ法典』1951, pp.225, 334; 渡瀬信之『マヌ

法典』中公文庫 1991, pp.276, 399.

-12参照。 -12参照。

(24) 上村勝彦訳:『マハーバーラタ』1(ちくま学芸文庫2002), p.325参照。MBh.は Critical ed.による。検索には Muneo Tokunaga(徳永宗雄)の Machine-readable Text of the Mahaabhaarata に依った。http://tiger.bun.kyoto-u.ac.jp/mtokunag/skt_texts 参照。

ranginī p.181ºを見ると、ranginī p.181ºを見ると、

tipitaka.org/searchで bhūnahu を検索した結果である。

bhrūṇa āśāyām. bhrūṇayate. bhrūṇo garbhaḥ. āśaṅkāyām ity eke 『bhrūṇa は希望(āśā)の意味で、〔動詞現在活用形は〕bhrūṇayate(希望する、願う、懼れる)。bhrūṇa は胎児である。〔それは〕不安(āśaṅkā)を意味すると、或る人鬼である。〔それは〕不安(āśaṅkā)

シュミールの文典家である。 とある。なおこの著者クシーラスワーミンは12世紀頃のヵ

いうのは、当たっていないであろうか。 地蔵像、また水子供養や水子地蔵の流行に関して、感じると地蔵像、また水子供養や水子地蔵の流行に関して、感じるというのであるが、それを、路傍の死者を弔う墓碑や という優しい配慮の伝統は、わが国に

阿閦仏国経のスピード感

佐々木 閑

題には触れない。 に伝わっている、ということであろう。私自身は、両者に密接な前後関係があるようにも感じるのだが、今はその問 は認められておらず、両系統の関係はいまだ解明されていない。おそらくは、異なる場所で発生した複数の「別世界 をなす「東方妙喜世界におわします阿閦如来への信仰」を主題とするが、しかし、現段階では両者に直接の先後関係 弥陀経』や『無量寿経』などの浄土系経典にみられる「西方極楽世界におわします阿弥陀如来への信仰」とは好対照 におられる勝れた如来、 〈阿閦仏国経〉は、〈小品系般若経〉や〈維摩経〉にも先行するといわれる、非常に古い大乗経典である。『大阿@usystally with 仏国土への信仰」が経典化し、その後入り交じることで共通項を含むようになり、 それが今

感について考察する。〈阿閦仏国経〉に関しては、近年発表された佐藤直美の研究が最新にして最重要であるのでこ 編に加えて、 れを研究のベースとして利用した。また佐藤さんからは、 本稿では、その〈阿閦仏国経〉に説かれる「悟りへの道」を考察し、そこに現れているきわめて特徴的なスピード 漢訳二本とチベット訳校訂テキスト、それにチベット訳からの和訳が掲載されている。正式な出版物で 個人的に博士論文の写しを頂戴しているが、 そこには研究

印度哲学仏教学 第二十四号

平成二十一年十月 三十 日平成二十一年十月二十五日 発 印

編集・発行

印

所

発

行

北海道印度哲学仏教学会 代表者 藤田宏達 下級-996 札幌市中央区南十六条西九丁目 下級-801 札幌市中央区南十六条西九丁目 北海道大学大学院文学研究科 思想文化学等文学研究科 思想文化学等文学研究科

振替 ○二七一○一六一二六七○九番代電話 ○一一一七四二一一六五一番代札幌大谷大学仏教文化研究室内